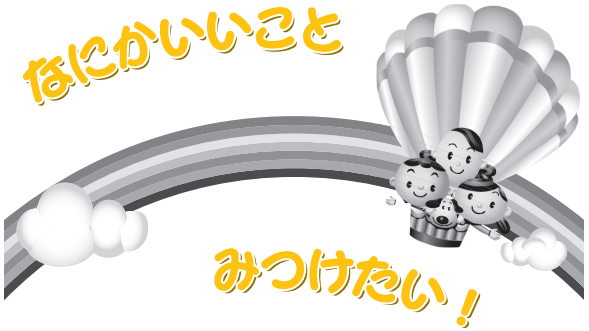

案内図

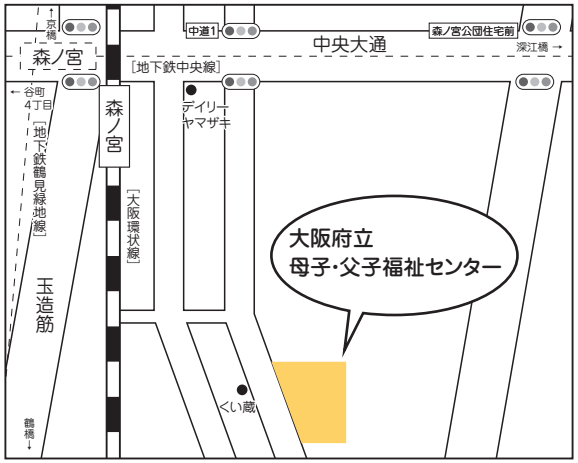

大阪府立母子・父子福祉センター
大阪府母子家庭等就業・自立支援センター

指定管理者 社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会

TEL 06-6748-0263
FAX 06-6748-0264
URL http://www.osakafu-boshiren.jp/
〒537-0025 大阪市東成区中道１丁目３番59号

令和２年度 未来（あした）をみつけよう

ひとり親家庭等の皆さんへ

大阪府立母子・父子福祉センターでは、母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦の方を対象に、生活相談や離婚前後相談、面会交流や養育費についての相談、法律相談、また、ヘルパー派遣、就職やキャリアアップに向けた就業支援も行っていますので、子育てや就業について困っていることがあれば、ぜひご相談ください。

ホームページ QRコード

LINE QRコード

大阪市・堺市・豊中市の方は対象外となります。

大阪府立母子・父子福祉センターだより

ひとり親家庭等に役立つ情報を掲載。各福祉事務所等に配架します。
年４回季刊（５月、８月、11月、新年号）

ひとり親家庭等生活相談 無料

電話や面接による生活相談をしています。ホームページからのメール、ラインによる相談も可。離婚前後相談にも応じます。月～土曜日（10:00 ～ 16:00）

法 律 相 談 無料

弁護士による専門的な相談に応じます。電話相談も可。要予約 原則毎月第２土曜日と奇数月第４木曜日（13:00 ～ 15:00）来館30分電話15分　保育あり

養育費相談 無料

相談内容によりさらに専門的な相談を希望される場合は法律相談につなぎます。面接相談の場合は要予約
月～土曜日（10:00～15:00）

ヘルパーを派遣します

ひとり親家庭等日常生活支援事業
（大阪市・堺市・吹田市・高槻市・豊中市・八尾市・東大阪市・枚方市・寝屋川市を除く）

☆こんなとき利用できます
○ひとり親家庭の親や児童の一時的なケガや病気
○一人暮らしの寡婦の一時的なケガや病気
○ひとり親家庭の親の自立促進に必要な時
　（技能習得のための通学、就職活動など）
○就業上の理由により帰宅が遅くなる時
○その他一時的に援助を必要とする時
※所得に応じて利用料が必要です
・生活保護世帯、市町村民税非課税世帯 …… 無　料
・児童扶養手当支給水準世帯　１時間あたり 150円
・上記以外の世帯 …… １時間あたり 300円
※ご利用には事前の登録が必要です。
　希望者には詳しい資料を送付します

就業支援講習会

【試験対策】

パソコン初級	①ワード基礎とエクセル3級	10月11日～ 12月6日(日曜日) 11/8　休み 高槻市立 総合市民交流センター 受講料(教材費込)7,000円	10:00 ～ 16:00	8回 12名	締切 9/11 (金)
	②ワード基礎とエクセル3級	12月12日～ 2月6日(土曜日) 1/2　休み 大阪府立 母子・父子福祉センター 受講料(教材費込)7,000円	10:00 ～ 16:00	8回 20名	締切 11/12 (木)
日商簿記3級		11月14日～ 2月6日(土曜日) 12/5、1/2　休み 大阪府立 母子・父子福祉センター 受講料(教材費込)5,000円	10:00 ～ 16:00	11回 18名	締切 10/14 (水)
介護福祉士 受講資格要件あり		10月17日～ 11月21日(土曜日) 大阪府立 母子・父子福祉センター 受講料(教材費込)5,000円 ※第33回試験申込者に限る	10:00 ～ 16:30	6回 25名	締切 9/17 (木)

※ホームページもご覧ください

(往信)

537-0025
大阪市東成区中道一丁目三番五十九号
大阪府立母子・父子福祉センター 御中
往信

記入不要

抽選結果を記入し返信します。

(返信)

返信
申込者住所
氏名　　様
※必ず「様」を記入してください

①希望講座名
②住所
③氏名（ふりがな）
④年齢
⑤職業
⑥電話番号(自宅・携帯)
⑦受講動機
⑧保育の有無(氏名、年齢)

《申込方法》

申込資格　次の要件をすべて満たす方
①大阪府内（大阪市、堺市、豊中市にお住まいの方を除く）に居住する母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦
②求職中の方（求職登録をされている又はされる方）、又は就業中でスキルアップのため資格取得を目指す母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦

申込方法　往復はがきに、
①希望講座名
②住所
③氏名
④年齢
⑤職業
⑥電話番号（自宅・携帯）
⑦受講動機
⑧保育希望者は子の氏名・年齢

注意事項
1 受付は、開講２か月前。１講座につき１通
2 応募多数の場合は締切後抽選
3 各講座で就職セミナーが必須
4 日程は変更になる場合あり
5 全講座保育あり（２才～小学校入学前）
6 車での来館はできません
（申込み書記載の個人情報は講座・就労等以外は使用いたしません）

申込・問合先　大阪府立母子・父子福祉センターまで（裏面に記載）。(申込記載例は左記)

相談窓口（市町村）

大阪府母子父子福祉推進委員
府内41市町村の小学校区毎に身近な相談者がいます。

母子・父子自立支援員
市町福祉事務所ではひとり親家庭や寡婦の方に対して、専門的知識を有する支援員が生活の安定・自立のための相談に応じています（福祉事務所が設置されていない町村は、管轄の子ども家庭センター）

お仕事に関する相談

○仕事に就きたいけど資格もないしどうすればいいの？
○今の仕事を変わりたいけどどのように探せばいいの？・・・
○センターでは仕事に関して専門の相談員によるカウンセリングから情報提供・職業紹介まで行っています

― 相談の流れ ―

(登録・相談)
・センター専用の求職票にご記入いただき登録完了
・仕事の経験や希望条件等を詳しくお聞きします

(情報提供)
・希望条件等から求人情報を収集して情報提供します
・当センターの求人以外にハローワークの求人情報等も提供します
・求人情報だけでなくお仕事に関する各種情報も提供します
・情報提供は郵便や電子メール等で行いますのでお越しいただく必要はありません

(職業紹介)
・応募を希望される求人について、条件等を確認したうえで求人者にご紹介します

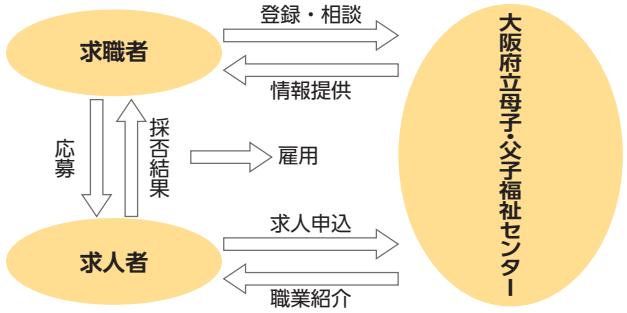

(その他)
・履歴書や職務経歴書の書き方の相談もお受けします
・パソコンで作成したい方は当センターのパソコンをご使用いただけます
・スーツを無料で貸し出ししていますので面接等でご利用ください

ご相談は予約制となりますので、まずはお電話をお願いします。
相談日　月曜日～土曜日（要予約・無料・保育あり）10:00～16:00
電話番号：06－6748－0263